

平成23年度 第2回花巻市文化財保護審議会

(記録)

日時：平成24年3月23日(金)

15:00～16:25

(休憩なし)

会場：花巻市役所石鳥谷総合支所3階

3-2、3-3会議室

(会議に先立って配付資料の確認)

----- 次 第 -----

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 報告
 - (1) 東日本大震災に伴う国指定等文化財の被害状況について
 - (2) 平成23年度文化財関係事業報告について
- 5 協議
 - (1) 「松尾神社石碑」の花巻市指定文化財の指定について
 - (2) 市指定無形民俗文化財「太田中央大念佛剣舞」の名称変更について
- 6 その他
- 7 閉 会

(委員11名中、欠席委員1名)

会議の内容(概要)は、以下の通り。

1 開 会 15:00～

2 教育長あいさつ

年度末の忙しい中の委員各位の出席に感謝を申し上げる。

本日は、報告2件と審議いただくのが、石鳥谷の「松尾神社石碑」と「太田中央大念佛剣舞」の名称変更ということで、ご協議申し上げたい。

11月3日に瀬川会長が市勢功労表彰を受章されたことに、お祝いを申し上げる。

3 会長あいさつ

11月3日市勢功労表彰をいただき、皆様のご協力とご支援のお陰で受章したことに感謝申し上げます。

年度末の忙しい時期にもかかわらず、委員11名中10名の出席をいただき感謝する。

23年度の文化財保護審議会は、今日で終わりですが、皆さんから今日の案件

の他に何かあれば、「その他」のところでいろいろとご意見を出していただきたい。
よろしく申し上げます。

(配付会議資料の確認)

4 報告 (ここからの議事進行は瀬川会長)

(1) 東日本大震災に伴う国指定等文化財の被害状況について(資料 No 1)

小原係長 資料説明 (説明内容省略)

○質疑応答

瀬川会長 = 丹内山神社は、(助成金) もらえるのか?

小原係長 = 最初ナショナルトラスト財団に申請したが、だめだったので、急ぎ
よ文化財保護・芸術研究助成財団に切り替えて、申請した。

県の教育委員会を通じて出しており、県指定の文化財をかかえていることから、採択に考慮してもらえと思う。

(2) 平成23年度文化財関係事業報告について (資料 No 2)

小原係長～武係長 資料説明 (説明内容省略)

○質疑応答 (主なもの)

瀬川会長 = 熊堂古墳群はどこが管理しているか。

中村課長 = 熊堂古墳群は、熊野神社が管理している。

佐竹委員 = ニホンカモシカの処理について、病気がまん延しているとか?

中村課長 = (死亡原因の) ほとんどが病気、7割ぐらい、パラボックスによる
ものと見られる。ひどいのは、体全体に出ているものもある。

ほとんど処理しているのは、東和と大迫。石鳥谷は1件もなかった。

佐竹委員 = ニホンジカが4件となっているが、場所はどこか。

中村課長 = すべて東和だったと思う。東和の浮田の付近。

詳しくは後でお知らせする。

秋に落角すると小さい角が生えてくる。その時にカモシカと間違えてこちら
に通報がくる。カモシカとニホンジカの区別がつかない方が多いようだ。

阿部委員 = かつては(ニホンジカを) 見ることがなかったが、最近いるという
確認がされるようになった。

中村課長 = (東和の) 浮田とか谷内にかなり集団でいるようだ。

阿部委員 = 五葉山からか?

中村課長 = そのとおりだと思う。かなりの数が出てきて、大迫でも宇瀬水牧野
でたくさん走っている。カモシカは野菜などを食べないが、ニホンジカは、集
団で畑荒らしをする。これからこの被害が多くなると予想される。

佐竹委員 = 北上では、イノシシが報告されている。

小原係長 = 国指定天然記念物「花輪堤花菖蒲群落」について報告。

2009年から2011年までの花茎数、開花数について報告します。

2009年花茎数608、開花数1,457、2010年花茎数1,005、開花数1,896、2011年花茎数1,602、開花数が3,318となっており、過去3年順調に増加している。

中村課長＝昭和46年には1万を超える花茎数であった。それに比べれば、まだまだ、これからである。

瀬川会長＝（花菖蒲が）葦とか萱に負ける。

中村課長＝昔は火入れして、雑草を全部焼いていた。土手を築いて自然の流水を止めているので、どうしても、自然的でない地形である。

瀬川会長＝（花菖蒲の）背が低い。

中村課長＝昨年度と今年度にかけて、周りの樹木とか雑草を伐採した。それまでうっそうとしたジャングルのようになり、日当たりが悪かったが、（伐採で）見通し良くしたので、さらに増えることが予想される。

佐竹委員＝（花菖蒲の）池には、鯉が生息しているのか？

中村課長＝まだいると思う。昔、鯉釣りで花菖蒲が荒らされたことがあり、池の水を抜いて鯉の処理をしたことがある。その後の状況は不明。

阿部委員＝南部葉たばこ資料館の説明があつたが、今年度始めにこの資料館のパンフレットをいただき、はじめてこの施設があることを知った。このようなすばらしい施設があること、もっとこの存在を価値あらしめるようにしなければならぬのではないか。

盛岡藩でたばこは、二戸と大迫であり、歴史的価値があるので、（たばこに対して）こういう時勢であればこそ、こういうものを大事にすべきではないか。

なんとか（対策を）考えられないものか。

瀬川会長＝案内標識のようなものはあるか。

中村課長＝（案内標識は）ありません。駐車スペースがあることはある。

（施設を）閉めっぱなしにしているので、湿気が入ってきて、ちょっとまずい状態になっている。今年度、渋谷にあるJTの「たばこと塩の資料館」の学芸員が来て、「大変素晴らしい資料なので、協力して整理しましょう。」という話をされているので、その打合せをしながら、あれだけの資料がなかなかないそうなので、JTでもかなり興味を示しており、（JTの）体制を整えば、整理の協力をしたいとのこと。

菊池副会長＝千厩では、いつも開けている。人も入っているようだ。

小野委員＝千厩と大迫の建物は、大迫小学校の以前の校舎で、設計図が作られていたが、今の小学校を建てる時、解体して、その後どうなったか。

中村課長＝その後、燃えたと思う。図面は起こしている。

小野委員＝あのたばこ資料は、東北三県と北海道の一部を管轄したときの資料もある。地図や当時のたばこの道具もある。これらを整理するのに金がかかると思う。あの施設は、南部たばこ耕作組合がつくった。

JTの応援を受けてやってほしい。

瀬川会長＝JTと連絡をとってやってください。

中村課長＝展示されているものなど、まったく台帳がない。

菊池副会長＝（県内で）最後まで残ったのは、大迫と千厩。貴重である。

教育長＝なにか（手立てを）考えていかなければならないと思う。

中村課長＝（今の）あその場所で展示するのは難しいかもしれないので、来年度早々にやれるかわからないが、文化財センターでこういう資料があることのお披露目をしてみたいと思う。

大森委員＝総合文化財センターの前の（山岳博物館の）早池峰に関する資料について、かなり膨大な資料があり、かなり貴重なものなので、恒久的に整理してほしい。

中村課長＝台帳がなかったので、標本とか整理しており、すぐわかるようになっている。

大森委員＝収蔵のほかに、その有効活用を工夫されれば良いと思う。

5 協議

（1）「松尾神社石碑」の花巻市指定文化財の指定について

（事前送付の資料）

文化財保護条例に基づき、意見を求めることについて、中村課長趣旨説明～調査報告者の菊池委員（副会長）から、指定調書により、「松尾神社石碑」の説明

（説明詳細省略）

- ・南部杜氏の黎明期の杜氏の方々の名前が記録されている。
- ・記録されている方々は、酒造りのリーダーとなった方々
- ・松尾神社の石碑は、大迫、紫波、矢沢、北上の更木などにもあるが、これらは、その地域の関係者が記されているだけで、当該石碑のように、広い範囲の杜氏や酒造関係者が記されているのは他になく貴重な石碑である。

瀬川会長＝皆さん、以前現地をご覧になっている。そのとき、文化財指定した方が良いとの意見があった石碑

中村課長＝事務局内で話があったが、（この文化財指定の是非と併せて、）「松尾神社石碑」という指定名称を用いる場合、「南部杜氏」がどこかに入れた方がわかりやすいのではないか、例えば、「南部杜氏黎明碑」としかっこ書きを入れるとか。この件も協議願いたい。

瀬川会長＝皆さん指定について何かありますか。

指定について、異議なしでよろしいか？

各委員＝異議なし

瀬川会長＝名称について、かっこ書きで、追記することについて。

菊池副会長＝「南部杜氏の碑」としては？

中村課長＝かっこ書きで「南部杜氏の碑」を加えることでよろしいか？

各委員＝異議なし

瀬川会長＝それでは、その名称として、指定に同意をします。

中村課長＝今回は、協議いただいたのがこの1件だけでしたが、前から指定物件の候補があった。今回特に調査していたのが、八坂神社でご覧いただき

た正面金剛像の庚申塔、花巻で像が彫られている庚申塔、庚申塔そのものは、島二郎さんが調べて900基、県内最大、この中で正面金剛像が彫られているのは、2基しかない。1基が以前にご覧いただいた、北湯口の八坂神社の境内にある非常に立派なもの、もう一つ宮野目の田力にもあるということで、確認をしに行ったところ、その像を彫ったのが、明治の名石工と呼ばれた多田源治という方が彫ったきれいなものがありました。これも一緒に（指定）しようとしたところ、連名碑の下の字が読めないことがわかり、島二郎さんに伺ったが、わからないということから、これを調査してから（審議会に）かけたいということになり、今回は、協議を見送った。

無形文化財の市指定が1件もないことで、花巻和傘を調べている。和傘づくりは、県内でここだけ。個人指定になるので、現在の方が県の青年卓越技能者となっており、さらに卓越技能者があり、まもなく登録になると予想され、卓越技能者になってから指定しても良いのではないかとということで、今回保留した。

湯本の田植踊りも調べたが、前会長が亡くなってから、活動が停滞していることから、今後、活動再開を待って、その活動状況をふまえて、指定の検討することとし、今回（指定協議から）はずした。

防空監視所は、所有者の許可が得られていないことなどから、今回（指定協議から）はずした。

次回以降、（これらについて、）協議していきたい。

（2）市指定無形民俗文化財「太田中央大念佛剣舞」の名称変更について

（事前送付の資料）

中村課長から「太田中央大念佛剣舞」を「太田大念佛剣舞」に変更することについて説明

変更理由

「太田地区」全体で伝承しているので、「中央」という限られた地域の名称ではなく、「太田」という全体的な名称にしたい。

瀬川会長＝この件は、地元から相談された経緯がある。

小原係長＝現在の伝承状況について、20年に指定になって以来、大笠が発見され、新たに作り直して子供から大人まで活発な活動をしている。

瀬川会長＝毎年発表会もしている。名称の変更について如何。

各委員＝異議なし

瀬川会長＝異議がない。変更を認めることとする（通知を出す。）。

6 その他(主なもの)

木村委員＝御田屋町の「菊池邸」について、蔵の南側と北側の壁が落ちて、補修することで見積をとったところ、約200万円であった。現在の所有者の本間先生と話をし、簡易的に措置をした。文化財課から紹介があり、日本ナシ

ョナルトラスト財団に申請した。母屋も（壁が）落下したところがあり、これら母屋も含めて左官工事費が250万円ほどとなった。1週間ほど前に、本間先生に150万円、日本ナショナルトラスト財団から、助成する旨の通知が届いた。19件のうち、9件採択になったとのこと。こちら（菊池邸）について、24年度中に補修することになる。この件に係る教育長の推薦状が、財団にかなりアピールとなった。まだ、所有者の意向では、中とか外にペンキを塗ることについて見積を徴したところ、200万円であった。これについて、今後の進め方として、一応受け皿が必要なようなので、これから調整を図っていきたい。25年3月いっぱいまで、財団で運営まで含めて4千万円出せる旨、話をいただいている。これから、運営の方針をたてながら、調整しようと思う。これらの段階を経て、来年度から、市の指定に係る調査をしていきたい。

阿部委員＝文化財の指定の関係で、（新）花巻市になってから、指定になったのが、（松尾神社の石碑が）2件目。前は、事務局が指定の準備をし、今回は、菊池先生が準備した。どういう手続きをすれば指定になるか、よくわからないが、例えば、今回の菊池先生の例が、好例になると考える。せっかく、文化財調査報告書があるので、これを活用しつつ、こういう形で提出すると、スムーズに文化財指定になる。われわれ委員として、こういうものを一つの例として、勉強をしたり、あるいは指定に向けて頑張れると思う。今後も勉強していきたい。

それから、新たに指定することの他に、今まで指定したものについて、特に、民俗芸能が後継者不足なので、もう実態として無くなっているところが、かなりあるのではないかな。私の知っているなかで「もうやめました。」というのがある。昔の集落単位のものも、先程の太田のように大同団結するようでないと、存続できないところもあるのではないかな。そこで、既成の文化財をもう一回精査し、なるべく、合併の方法があるとか、もう少し盛り上げてくださいますか、そういう（支援する）動きもしていただきたい。

瀬川会長＝コミュニティ会議ができてから、コミュニティ会議が、笛、太鼓、衣装とか揃えたりしているのだから、だいぶ良くなってきている。後継者不足で悩んでいるところが多いと思うので、よろしくご指導をお願いしたい。丹内山神社社風流（みやぶり）神楽などがその例。今は、北上などの弟子神楽が盛んで、本家本元がだめになっている。

中村課長＝わかりました。東和町で、やってないところがある。

ただ、コミュニティで、例えば丹内山のあたりのは、衣装とか道具を整備したり、また復活の気運があるところもあるので、様子を見ながらやっていきたい。

阿部委員＝さっきの無くなった例というのは、（上浮田の）太田目の百姓踊り（田植踊り）で、そこの保存会（後援会）の会長から「やめたよ。」と私に言われた。私に言われても困った。

中内神楽も、権現舞しかできない。同じ流派なので、浮田神楽との合併を勧めようかと思う。

東和町の民俗芸能は、指定の段階で、(詳しくは、わからないが) どの集落からも一斉に指定したのではないか。

瀬川会長＝今危ないのが丹内山神社の社風流(みやぶり)神楽。後継者がなく、集まって練習ができない。

教育長＝例大祭に行っても見せてもらえない。

中村課長＝雅楽はやろうとしているが、丹内山の社風流(みやぶり)神楽は、弟子神楽が江刺まで広がっており、本家本元がなくなって、弟子神楽のほうが一生涯懸命やっている。神楽の関係は、石鳩岡と土沢の国の選択の関係があり、これから活動状況も併せて実態調査をする。

阿部委員＝協力しなければならない場合は、協力する。

小野委員＝木村委員のこの前の文化財報告書の図面、大変すばらしく感心した。これに関して、万福物語を書くのも必要ではないか。

木村委員＝公民館として使用の場合、スプリンクラーを付けなければならず、7千万円かかる。運営実態がどうなのかが問題。

指定するにしても、もっと古いのがまだいっぱいあるので、一気にそこに行くのは難しい。

菊池副会長＝木村委員にお聞きしたい。石鳥谷の七福神はどうなるか。

木村委員＝箱崎さんにお会いし、菊の司に合併しており、解体の方向と聞いている。ただ、姪の田頭亜衣(でんどうあい)さんが、バイオマスの関係で稲藁から麴を造る取り組みをしようとしている。東京農大の専門の先生の指導を受けている。市からもバイオマスの関係で支援があるようだ。

花巻と大槌の復興計画、被災地プランの事業としても取り組みを検討しており、解体の方向ではあるが、この事業取り組みによっては、活用されるかもしれない。

鎌田委員＝文化財指定の古いもので個人が持っているもの、病気の方がいるが、そのものがはたして子に引き継いでいくものか、聞いてもよいのではないか。

中村課長＝所有者が病気で、その後どうするかは、こちらで言うことではないが、文化財保護法で、所有者が変わった場合、その届出を出していただくことになっているので、その段階でどこに行くかが明確になるようになっている。ただ、販売してだめとかということはない。もし、売られて所有者が変わっても、所有者変更届けは出してもらおう。

鎌田委員＝本人が病気で息子になにも伝わらないことも考えておかなければならない。

中村課長＝個別にこちらにお知らせ願いたい。

教育長＝松尾神社の石碑の関係が、指定のため議案にかかると、「近代南部杜氏の」という表現があるが、この定義を簡単に言えば何か。

菊池副会長＝「近代」とは明治あたりから。江戸時代の酒造の石碑はない。南部杜氏の中心地といえば、紫波町、石鳥谷町。

教育長＝岩手県に南部藩で、江戸時代はにぎり酒だったわけで、南部家に身柄を預けられた方が今の清酒を伝えてきた。

菊池副会長＝確かに書いているのはあるが、後で書かれたものではないか。本来の発祥は、紫波の村井権兵衛ではないかと、近江商人の流れ、盛岡城が築かれたときは、にぎり酒で、その後村井権兵衛が入ってきてから清酒となった。

阿部委員＝盛岡藩時代のある時期において、原点ははっきり言えないが、造り酒屋は、花巻は10件ぐらい、大迫が5件、石鳥谷が2件、土沢が3件、黒沢尻が2件でした。紫波は、詳しくわからないが、志すの志和は、石鳥谷より多かったらしい。江戸時代までの南部杜氏は、どちらかという志和が中心であった。「近代」は、明治以降という捉え方でよい。

菊池副会長＝蒲生氏郷が奥州仕置きと、盛岡城築城の際に近江商人を呼んでいる。その中の村井権兵衛がいた。盛岡藩の御前酒は、今の菊の司の向かい、今は十日町になっているが、その井筒屋といわれている。

中村課長＝最後に、文化財保護審議会委員の任期は、3月31日まで。これまでの感謝とともに、電話で失礼しましたが、皆様には引続きお願いし、来年度もよろしく申し上げます。

橋本先生につきましては、盛岡大学を退職し、大阪の大手門学院大学に移ったので、橋本先生の代わりの方が今度入ることになる。

それから、昨年6月に審議会の設置及び運営に関するガイドラインが出まして、この審議会も含めて花巻の各審議会の委員報酬が非常に低く設定をされておりますので、来年度以降は、かなり額が下がることになるのでご了承願いたい。

7 閉 会 16：25

傍聴者 0名